栄養指導件数の推移

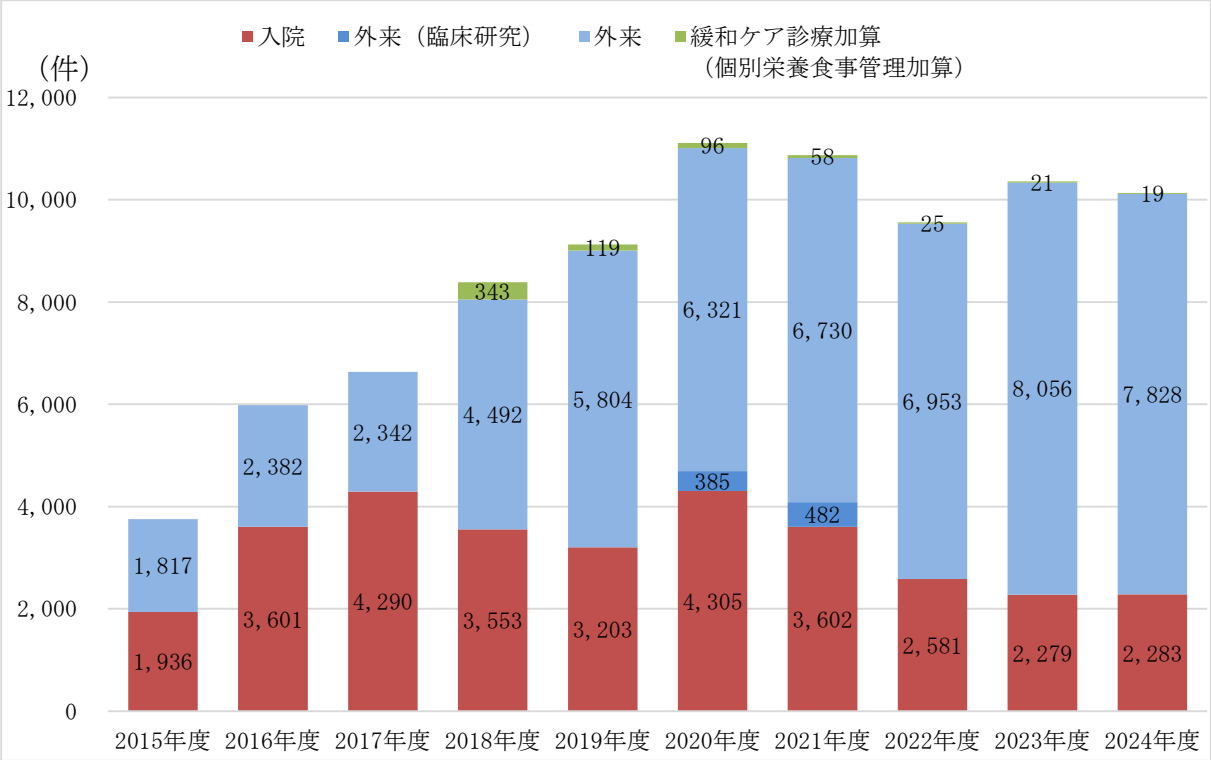

栄養管理は、疾病治療において重要な部分を占める。病院管理栄養士は、患者個々の栄養評価を行い、医師の指示のもとで栄養管理計画を立案・実施することで、栄養状態の維持・改善を担っている

外来栄養指導は、内科外来、術前外来、小児科外来、外来薬物療法センター、血液浄化センターで実施している。患者の病態を理解したうえで、患者家族を含め個々の生活に応じた、実行可能で継続できる食生活についてアドバイスを心がけている。

2024 年度は、昨年度と比較し指導件数が減少した。2025 年度は、患者教育ツールの充実に取り組み、患者自らが目標を設定し実践できる力を身につけられるような栄養指導を目指し、指導件数を伸ばしていきたい。

入院患者に対しては、入院早期から介入することで治療食への理解と病態の回復をサポートし、退院後も安心して食事療法が継続できるよう具体的な食事内容、調理方法なども含めた栄養指導を行っている。2022 年度の診療報酬改定では、入院栄養管理体制加算が新設された。入院栄養指導算定件数が減少しているのは、この加算を算定した場合には、栄養指導料は算定できないことが要因である。これからも、算定の有無にかかわらず、必要な患者に対する栄養食事指導を積極的に行っていきたい。

また、COVID-19 で中止していた糖尿病の集団指導を再開した。この集団指導は、主に入院中の教育入院患者が対象であり、他職種と連携し患者の食事療法の改善に取り組みたい。

データ提供　食養部